

「第5次長久手町総合計画基本構想」についてのパブリックコメントの実施結果

「第5次長久手町総合計画」を作策定するにあたり、総合計画のうち町の将来目標や方向性を示した「基本構想」について、町民の皆さんからご意見をいただくためパブリックコメントを実施しました。次のとおり結果を公表します。

- 1 意見募集案件名
案件名
「第5次長久手町総合計画基本構想」
- 2 募集期間
平成20年10月17日(金)～11月17日(月)
- 3 閲覧場所
役場西庁舎1階行政情報コーナー、企画政策課、町ホームページ
- 4 募集結果
5名、18件
- 5 提出された意見及び意見に対する町の考え方

	意 見	町の考え方
総説	1 表現に統一性がない。特に語尾が「重要です」「課題です」「課題となっています」となっており、課題が明確になるような表現が適切と考えます。	表現方法については、ご指摘のとおり統一を図ります。
基本方針全体	2 5つの基本方針の優先順位を明確にすることが重要と考えます。	どの基本方針もまちづくりの重要な柱と考えており、それぞれの分野における施策を確実に実現するための方針となっています。
基本方針1	3 学生の転出入が多いため、電化製品のリサイクルバンクなど、モノを捨てずに当事者同士で受け渡しをする仕組みが必要です。町内で生産される野菜を町民が消費するという地産地消も推進すべきと考えます。	リサイクルバンクについては、転出入者が多い本町にとって生活用品の有効活用は必要と考えますので、ご指摘を踏まえて個別政策として分野別計画に反映していきたいと考えています。また、地産地消については、基本方針1の中で記述されています。
	4 環境活動に関してはあまりに周知できていないと思います。個々に意識をもって活動していることで何かの形で効果が表れることやフィードバックされることで、住民意識が高揚すると思います。	環境に関する取り組みは重要だと認識しています。今後策定する分野別計画「環境保全」の中で、家庭のエコライフへの定着化に向けてエネルギーと家計の両面における節約効果の周知を図り、エコマネー制度の普及に努めるなど、一人ひとりの環境意識の高揚に関する施策を記述していきます。

	5	田園バレー事業を推進する中で、前熊第4工区及び周辺において、自然・文化財等の調査観察会を企画してはどうか。	前熊第4工区については、基本方針1でも記述しているとおり、農産物の生産拠点の場としての活用を検討しています。今後は、地権者や地域住民と協議、賛同を得ながら、遊休農地の解消に努めます。
基本方針2	6	リニモの活性化に関して、乗車利用料を安くしたり（学生の無料化など）、芸大生のアートの発表の場や町からのお知らせの場として活用するなどのアイデアも面白いと考えます。	リニモを生かしたまちづくりは、本町の重要な課題であると認識しており、今後の参考にさせていただきます。
	7	街におしゃれ感覚があり、駅前のすべての店がオープンカフェになっていて、木々が生き茂りゆったりと過ごせる雰囲気があればそこにいたくなる。良好な景観を保持するために規制を作るなら、強い信念を持って、罰則を設けるぐらいにしないと町の景観を維持できないと思います。	基本方針2では「都市部においても緑豊かな風景の創出を推進」するとしており、詳細については、分野別計画の「都市景観」の項目の中で記述していきます。
	8	長久手の魅力は一つの町の中で生活が完結できることです。このような情報発信を近隣の住民にしていくことも大切だと思います。長久手町内の発信でなく、住んでみたいと思わせるような目玉がほしいものです。藤が丘から名東区の住民がリニモで訪れる施策を望みます。	リニモを生かしたまちづくりは、本町の重要な課題であると認識しています。リニモは交通、交流、環境など多岐にわたりまちづくりに効果的なポテンシャルがあると考えておりますので、基本計画の中で具体的な方針を記述していきます。
基本方針3	9	課題で示すように、こどもの安全の問題を前面に押し出して記載してもらいたいと思います。若い世代が住みたいまちとは、子どもを育てやすいまちです。このような子育て支援について明確に表現してほしいと思います。地域医療の連携の記述についても、例えば休日夜間の医療サービスの具体的な仕組みなど住民が分かりやすい記述にしてもらいたいと思います。	子どもの安全や子育てしやすいまちについては、「防犯」「子育て支援」「地域医療」など分野別計画の中で個別施策を記述することにより、地域全体で子どもを育てる環境を整え、子育てしやすいまちづくりを目指していきます。
基本方針4	10	住民の生涯教育と余暇へのさまざまなプログラムを構築して実現できたらよいと思います	分野別計画の「生涯学習」の中で、特に大学を活用した生涯学習の充実について触れていきたいと考えています。

基本方針5	11	<p>大学が多いことで、若い学生と産官学連携した活動を推進することも希望します。町の目指すべき姿と住民が目指したい姿（ポリシー）の両面を記述するとさらに意識の高揚につながると思います。</p>	<p>大学などの資産の活用は、これまでも本町の取り組みとして各分野で個別に連携してきましたが、今回の分野別計画では「大学連携」の項目を新設し、さらに連携・協力体制を積極的に推進していきたいと考えています。</p> <p>また、町が目指すべき姿と住民が目指したい姿の両面の記述については、本計画の策定過程において、住民意識調査や各小学校区での地区別懇談会、住民会議を実施し、住民ニーズを総合的に反映した上で住民と行政に共通する目標を設定したものと考えています。</p>
	12	<p>行政主導でなく官民一体となったまちづくりを目指すべく、町民参加型のNPOを設立するべきと考えます。</p>	<p>基本方針5の「住民団体」の中にNPOも含まれており、町としてもご指摘の内容が実現できるよう力を入れていきたいと考えています。</p>
	13	<p>行政側の方々も地域の自治会や住民と接点を持てるとういと思います。利権に関与する可能性を否定できないと、なかなか接点を持ってないのが現実だと思いますが、庁内から行政がでていくことで、地域自治の活性化につながると思います。住民個人の意識が一番大事ですが住民サービスというサービス業政（行政）ができる規模の町の大きさであると思いますので実現してもらいたいものです。</p>	<p>行政と住民との「接点」を持つことは大切なことと考えており、基本方針5に「地域自治と住民協働を進めます」という項目を設けています。住民と行政が役割分担しながらともにまちづくりを進めていけるパートナーシップを築くよう、住民との対話の機会を一層充実し、地域それぞれの実情を把握した上で、それに合わせた身近な地域活動を誘発する環境をつくることにより、地域自治の活性化につなげていきたいと考えています。</p>
	14	<p>住民や地域と行政との協働のあり方について、協議することが必要です。</p> <p>住民としては、自治会組織の活性化が課題となりますが、そのためのコミュニティ形成の場として、長湫西部地域には、コミュニティセンターが必要です。</p>	<p>地域や行政との協働のあり方については、基本方針5の中で記述していますが、自治会組織の活性化については、ご指摘のとおり地域活動の根幹として特に重要な課題と認識しています。詳しくは、分野別計画の「地域協働」や「地域自治」にも個別施策として記述していきます。</p> <p>コミュニティセンターについては、地域の交流拠点として必要な施設と考えていますが、まずはその役割や位置づけ、規模等を検討した上で整備方針を明確にしていくべきと考えています。</p>
将来人口	15	<p>対前年人口増加率は段々と低くなっています。基本構想ではあまり、右軸のグラフの意味がないように思えます。平成23年度に突出した伸びにみえますが、理由はあるのかという疑問がのこります。63,000人であることで、市制の検討程度の文言はあってもよいかと思えます。</p>	<p>人口推計については、しばらくは長湫南部地区の土地区画整理事業の進展による人口増加が見込まれるため、その増加分を見込んでおります。市制施行についてはこの計画の期間内に議論が必要となることは認識しており、本計画では都市としての機能の充実やサービスの向上を見込んだ施策を記述しています。</p>

土地利用構想	16	<p>土地利用構想については土地利用審議会で構想中とのことですが、将来を見据えた土地の確保、遊休地の町の借地権化等の施策は必要と思います。</p>	<p>それぞれの土地の置かれた状況や地域の特性を把握した上で、長久手が今後も魅力あるまちとして存在し続けるために、それぞれの地域特性を生かしたランドデザインが必要と考えています。遊休地の町の借地権化等については、今後、個別の施策で検討していきます。</p>
その他	17	<p>フェアトレードタウン(※)への転換、オーガニックとフェアトレードの共生するまちづくり、休耕田の有効活用に取り組むべき。</p> <p>※フェアトレード：途上国の生産者に公正な賃金や労働条件を保障した価格で商品を購入することで、途上国の自立や環境保全を支援する国際協力の新しい形態</p>	<p>フェアトレードタウンへの転換については、概念の性質上、民間同士もしくは国や県レベルで取り組むべき課題であると考えています。また、休耕田の活用については町としても重要な課題として認識しており、新たな農産物の生産拠点の場としての活用を検討していきます。</p>
	18	<p>行政と住民との間で、現状認識を一致させる必要があります。</p> <p>最優先に、住民に対し行政より第4次総合計画とその結果報告と長久手町の現状についての説明をお願いいたします。</p>	<p>町の現状及び課題については、基本構想における総説の中で住民意識調査や住民会議の結果を踏まえて記述しています。また、7月に開催した地区別懇談会でも説明しています。</p> <p>第4次総合計画の分野別計画では、全265の施策について担当部署による総括を行い、内部評価や町の現状、住民ニーズを総合的に判断して本計画の施策を記述しています。</p>